

れいりゅうくんからのお知らせ!

2016年1月8日(金)第6号



2013年4月29日撮影

晃華学園小学校の先生が、ぼくを学校に来られなくなりました。
ここはぼくの学校なのに、パパはぼくを持っているのに。
水岡伶龍

新年あけましておめでとうございます。

小学校卒業後の進路をめざし、進み込みの皆様も多きことかと存じます。

伶龍も、きつと皆さまと一緒に卒業後の進路に向けて頑張ってきたでしょう。しかし、被告らと児童相談所との共同不法行為により、それはかなわぬ夢となってしまいました。それでも伶龍が、いつまでもお友達みんなの心の中で生き続けよう、「教育上必要な保護者間の連絡」の一環として、6度目の「ニューズレター」をお送り致します。ご愛読いただき、これからも、伶龍と裁判へのご支援をどうかよろしくお願ひ申し上げます。

作成・発行人 伶龍の父親 水岡不二雄

昨年12月3日、第6回口頭弁論

被告石上・田島・高階、暴行事実を全面否認

■ 事実の強い否認が、かえって、ボクを見相に送致した被告らの黒い動機を浮き彫りにしました。

被告らは、2013年3月17日の「臨時保護者会」で、被告石上を読み上げた報告書の文書を、裁判所に提出しました【同封乙第11号証】。文書を外部に出さず体罰隠蔽を図った被告らが追い込まれたのです。

「臨時保護者会」で被告石上が「本当にかわいそうなことをしてしまったと申し訳なきでいっばいです」(p.15)などと殊勝に頭を下げたことを記憶している方も多いと思いますが、2015年11月20日に被告が提出した口頭弁論の準備書面ではなんと「被告高階による『学校体罰』『虐待』は存在しないので、そうした『学校体罰』『虐待』を認めた事実はない」と、暴行をすべて否認したのです!

一度認めて謝ったはずのボクに対する暴行の事実を改めて否認する。教育者とは信じられない不誠実。これは、被告らの、この学校体罰を、手段を択ばず隠蔽したいという強い意図を示しています。隠蔽の悪意実現のため見相の制度を使った被告らの共同不法行為が、ますます露わになってきました。お父さんは、裁判所に提出した同封の陳述書(6)で、このことを厳しく指摘しています。

■ ボクを見相に送り込めば、被告らは、見相と共謀して学校体罰の事実をなかったことにできます。

学校体罰の事実を消してしまいたい被告石上、田島、高階にとって、見相はまさにうってつけの行政機関です。

まず、見相がボクを拘束すると自由に動けなくなり、お父さんが裁判を起こしても、ボクが学校で受けた暴行を証言できなくなります。ボクは、被告高階から受けた暴行について作文に書いて残しているのですが、被告らは、これはボクの「虚言癖」によるものとして否定しています。

見相は、平気で証拠を捏造します。見相に拘禁されると、見相職員はボクに、親を嫌う洗脳を系統的に加え、「親に虐待されただろう!」と迫ります。長く拘禁され、見相の人たちに会うたび心理的に圧迫されれば、ボクもだんだんそう思われてくるでしょう。他方、児童虐待防止法は学校体罰を問題にしないので、見相は、被告高階が暴力を振るっただろう、とボクに一言もいわせません。

つまり、被告高階の暴力をなかったことにして、これをお父さんの「虐待」にすり替えるのに、見相の制度は最適なのです。暴行を隠蔽し、消し去りたい被告らが、こうしてボクを学校から消し去ったことは、極めて明らかです。

裁判の傍聴、弁護士報告会にぜひお越しください!

■ これが児童福祉機関?! 相模原市の児童相談所で、職員が収容女児9名を「検査」の名目で全裸強制!

相模原市の見相で、昨年8月、収容している9人の少女を全裸にして所持品検査を行っていたことが先月発覚し、昨年12月14~15日のTVや新聞で大きく報道されました。収容児童が職員への要望・苦情などを書き込む用紙が1枚なくなっただけのことで、見相幹部の指示により、拘禁された少女9人を職員が丸裸にして所持品検査をしたのです。

類似の見相による児童の虐待は、昨年5月7日に日テレ News Every.が報道した新宿の見相の事件をはじめ、各地で明るみに出ています。福祉機関と到底呼べない、野蛮な人権蹂躪を繰り返す見相——被告石上・田島は共謀し、学校体罰を隠し通し、ボクが証言できないよう、ボクを平気でこういう野蛮なところにポイ捨てしました。見相に勝るとも劣らぬ低水準な晃華小の人権意識。これが、真のカトリック信徒が運営する私立学校でしょうか。

■ お父さんが、代理人弁護士との共著書『見相利権』を出版します!

ボクを施設の拘禁から救い出し、被告高階の暴行とそれを容認した責任を、見相制度の悪用で隠蔽し逃げ切ろうとする被告石上や田島に法の鉄槌を加えるべく闘っている経験を日本中の人々に共有してもらおうと、お父さんは代理人弁護士と、共著書『見相利権:「子ども虐待防止」の名でなされる児童相談所の人権蹂躪と国民統制』を八潮社から上梓します。400頁近い大著には、見相被害家族の手記の一つとして、晃華学園事件も詳しく書かれています。

定価は3,800円、1月中旬には全国優良書店で発売され、アマゾンなどの通販でも購入できます。ぜひ、手に取ってご覧ください。

■ 学校法人晃華学園、前理事長石上、小学校長田島、元教諭高階に対する原状回復・損害賠償請求等訴訟 第7回口頭弁論が

1月28日(木)午前10時から

東京地方裁判所 第606号法廷(6階)で開かれます。

■ 口頭弁論終了後、弁護士を中心とした報告会を

1月28日(木)午前10時45分から

「虎ノ門天徳ビル」4階会議室で開催します!

虎ノ門天徳ビル: 東京都港区虎ノ門1-13-5 (第6回と同じ場所です)

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車徒歩3分(1階の中華料理「渝園酒家」を目印にして下さい)